

令和3年度 第3回 貝塚市立公民館運営審議会 会議録

令和3年12月13日（月）午後2時30分～
貝塚市立中央公民館 視聴覚室

出席委員：萩原委員長 井谷副委員長 中村委員 中川委員 西田委員
黒井委員 中野委員 谷口委員 井上委員

欠席委員：木村委員

事務局：樽谷教育部長 甲斐中央公民館長 小西浜手地区公民館長
西野山手地区公民館長 井川中央公民館長補佐 上野中央公民館主査

事務局：ただ今から、令和3年度第3回貝塚市立公民館運営審議会を開会いたします。

この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。

この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されております。

また、第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。

構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしくお願ひいたします。

なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。また、昨今の新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に沿い会議時間等委員の負担を考え、会議を進めてまいります。ご協力お願ひいたします。

では、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。事前送付しました資料は、「令和3年度第2回公民館運営審議会会議録(案)」でございます。

また、当日配布資料として、3館の令和3年度事業予定表（1月～3月）中央公民館事業関係書面2部（第10回公民館大会チラシ、事前学習会チラシ）、浜手地区公民館の事業関係書面2部（かしこく夜活チラシ、HSP入門講座チラシ）及び山手地区公民館の事業関係書面1部（木島校区新春映画会チラシ）をお配りしておりますのでご確認ねがいます。

本日の会議は、現在10名の委員中、9名と過半数以上の出席となっております。よって、審議会規則第3条第2項により審議会は成立しております。

なお、欠席は、木村委員です。

本日の議事・案件の進行については、審議会規則第3条第1項により、委員長が議長となりますので、萩原委員長に会議の進行をお願いいたします。

では、萩原委員長。よろしくお願ひいたします。

1、令和3年度第2回貝塚市立公民館運営審議会会議録について

委員長：みなさんこんにちは、年末の忙しい中ありがとうございます。

さっそく会議を進めます。案件1「令和3年度第2回審議会の会議録」について事務局から説明願います。

事務局：前回、開催されました令和3年度第2回貝塚市立公民館運営審議会の会議録についてご説明いたします。

事前に送付いたしましたこの審議会の会議録につきまして、ご確認いただき、お気づきの点などございましたら、この場でご意見をお願いいたします。

委員長：前回会議録について何か訂正箇所ありましたら、ご意見いただきたいと思っております。しばらくお時間いただいて、その間に皆さんで確認していただき、その後修正点等を確認したいと思います。

(委員 確認)

委員長：では、訂正箇所ありましたらご意見をお願いします。

無ければ私のほうで気になったところが何か所かあるので、訂正をお願いします。6ページの下から2つめの私の発言で「〇〇委員の言っていることは重要なこと。」とあるのを「重要なことだと思います」と訂正してください。

同じく、の「考えなければいけないこと」という発言も「「考えなければいけないことです」に訂正してください。

9ページの上から2行目、「一斉に学生が使うと・・・」の部分は「大規模な講座などで一斉に使うとたちまちダウンしてしまう整備だと意味がないと思えます。」に変更をお願いします。

最後の「12月になっても・・・」という文章はすでにこの時点で12月になっているので省略していただいて、「では本日は終了といたします。」とだけにしておいてください。

以上の点をご訂正をお願いします。

他にお気づきになったことがありますでしょうか。後で気が付いたところがあれば会議の最後にでも言ってください

なければ、字句その他整理を必要とする部分について、私（委員長）に一任いただきたいと思いますのでお願いします。

それでは、次の案件2「3館事業報告・事業予定」について事務局から説明願います。

2、3館事業報告・事業予定について

事務局：では、各公民館における、1月から3月の事業予定について、各館から順次報告いたします。

まず、中央公民館から主だったものを報告いたします。

(中央公民館報告)

10月～12月報告 予定していたものは無事終了、プレーパークは400名以上参加

3月 俺の公民館 主に男性対象で、仕事帰りの人に来てもらいたいということで、3月の金曜日4回連続で開催 うどん打ち、善兵衛ランドで星空観察、魚のさばき方 コーヒーの入れ方

1/18 公民館大会事前学習会

2/6 第10回公民館大会について

(浜手地区公民館報告)

最初に前回の〇〇委員から保育付子育て講座のことで質問があったのでお答えいたします。現在、子育てサロンを開催しており平均4組の親子が参加しています。

10月には「げんきに子育て」という保育付子育て講座を全8回実施し、親子2組が参加しました。

10月～12月報告 「プラスチックの海」映画会 約40名
アンケートでもすごく勉強になったとの回答あり
「茶歌舞伎」 本格的な作法で実施

1月 「スマホでイキイキライフ」 9月に開催したが、大盛況だったので再度開催することになった。定員10名

2月 アフタヌーンコンサート

1月～ 5回連続講座「かしこく夜活」 定員16名
「HSP入門講座」 一人でも多くの人に知ってもらえるよう企画

(山手地区公民館報告)

1月 ロビーコンサート 新春に寄せて琴とフルートの共演

2月 水間末広座 落語と太神楽 1時間半ほどの上演を予定

3月 かいづかブックフェスタ 新事業 本とSDGsについてがテーマ

牛乳パックランタン 木のフィルム お家で性教育

木島校区福祉委員会中心映画会「ばあばはだいじょうぶ」

高齢化、認知症の課題について小学校5年生の視点から描いた物語

入場予約制 整理券配布

事務局：最初に報告していませんでしたが、今回、事業予定表に事業区分欄を追加しました。前回指摘のありました点について事業区分がわかりにくいというお話がありましたので委員長のアドバイスにより、追加しています。

委員長：公民館の報告についてご質問あれば挙手をお願いします。

では、私のほうから1点質問します。先ほど子育て事業の報告のなかで「子どもの対象事業を取り合いしている」とありましたが、市全体で子どもの対象事業を集めた資料などはないのでしょうか。

事務局：あります。「子育てナビゲーション」という情報冊子があります。

委員長：そこで各課の子育て事業をすり合わせする場はないのでしょうか。

事務局：調整会議はありますが、各事業の説明など冊子の編集会議のようになっていると思います。各事業のスケジュール調整などは行っていないのかも知れません。

委員長：高齢者向け講座もそうですが、同じような講座を各課が実施しているので、同様の事業がある場合に日を変えるなど調整する場が必要だと思います。

委員：公民館には三館利用者連絡会議があります。三館の利用者が協力して何かをしなくてはならないと集まっています。山手地区公民館では今年は公民館まつりというかたちでの開催ではなく、山手地区公民館活動協議会による展示と舞台発表をしました。同じく浜手地区公民館も利用者連絡会の展示と舞台発表を行いました。コロナ禍ではありますが、何とか開催することができました。

三館交流として各公民館のクラブが展示交流などをおこなっています。例えば中央公民館の絵画クラブや創作クラブが山手で展示する、山手の編み物クラブが中央で展示するなどの交流をしています。

11月3日文化の日には「貝塚市民文化祭」があつて、公民館で活動するグループの中にも参加するところがありました。さまざまな団体がやれることをやっといこうと企画しています。

来年4月には新しいクラブ紹介案内の発行も予定しています。また4月からの使用申請についての協議も行いました。

山手地区公民館活動協議会では今年、各クラブの最終活動日に普段使用している公民館の掃除も考えています。

委員：事業区分が書いていただいてわかりやすくなったと思います。

「かしこく夜活」はどんな感じでしょうか

事務局：前は発酵食品、コミュニケーション術 レザークラフトの講座を開催し、定員16名のところ満員御礼となりました。若い人、働いている方にも公民館を利用していただきたいということで、もう一度開催することになりました。現在、数名の申込があります。

委員：ずっと継続してやられるというのは大事だと思います。参加者がスキルアップし、公民館に来ることが継続できると思います。単発よりも継続して事業を行うことで公民館を知ってもらうことは大事であると思います。例えばSDGsをテーマにした連続講座など、事業を計画する場合は継続できる講座を目指してほしい。また、より多くの人に参加してもらえるよう、機会をつかまえて周知し、チラシなどが人目にふれるチャンスを広げてもらいたいと考えます。

委員長：「かしこく夜活」は仕事帰りの人に来てもらうことを目指しているとのことでしたが、男女の比率はどれぐらいですか。

事務局：男性は2名参加しています。（前期1名、後期1名申込み）

委員長：後期のほうも講師が女性なので、女性が中心なのかなと思いました。

中央公民館は浜手地区公民館の「かしこく夜活」を踏まえて男性中心の講座を組まれたのですか。

事務局：公民館の利用はやはり女性の方が多く、働く世代の男性にも公民館を利用していただく、知っていただく機会を増やしたいということで企画しました。

現在、チラシを作成中ですが、対象を「男性の方」と表記を考えていましたが、昨今、多様性の観点から「おもに男性」と言う表記にします。ですが、講座タイトルを「俺の公民館」として、実際は男性の方をターゲットにしたいと考えています。

委員：Wi-Fiの設備について、前回、話題になっていましたがどうなっているでしょうか。若い人を呼ぶためには整備が必要だと思うのですが。

事務局：Wi-Fi環境の整備の件について後ほど説明しようと考えておりましたがここで報告いたします。

前回の審議会では、中央公民館内の電波状況が悪いため、館内にWi-Fi環境を整備するためには、館内にインターネット回線を引き込むための工事、及び、館内の各部屋にルーターを設置できるようにするための配線工事を行うことが必要であるとの認識を持っていたため、コスモシアターの施設管理者である貝塚市文化振興事業団や本庁の政策推進課、情報統計課、総務課など関係各課との調整が必要になると説明しました。しかし、その後の調査で、情報統計課が民間業者からレンタルで借りているポケットWi-Fiを使用すれば、インターネットZOOMなどのシステムが支障なく使えることが判明しました。また、他にも同じ業者からポケットWi-Fiをレンタルしている課があることなどがわかったため、急遽、来年度の予算要求の中にポケットWi-Fi機器をレンタルするための予算を計上しました。現在、折衝中でこの予算要求が通れば、来年4月よりポケットWi-Fiが使用できる見込みです。その際は、利用者に使用目的などを記載した申請書を提出していただき、ポケットWi-Fiを貸し出すという運用を考えています。

委員：貸出しというのはどういうことでしょうか。

事務局：フリーWi-Fiのように常時Wi-Fiが使用できるわけではなく、例えばダンスクラブなどでしたらYouTubeをつないでダンス動画を見るとき、語学のクラブ活動では情報をとるなど、公民館の事業展開に使用したり、また、利用者に活動の中で使用してもらうためにWi-Fi機器を貸し出すことを考えています。

委員：常時設備があるのでなく、ポケットWi-Fiを貸してもらうことで、携帯でつながることもできるということですか。

事務局：利用は可能です。

事務局：私たちが属する阪南地区公民館運営協議会において、阪南各市 Wi-Fi 環境の状況を聴き取りもしましたが全館 Wi-Fi を整備出来ているところは少なく、中央公民館ではポケット Wi-Fi 貸出しが望ましいとなりました。

委員：阪南市ではポケット Wi-Fi を貸し出しているのですか。

事務局：阪南市ということではなく、阪南地域内の公民館が集う協議会で調査したところ Wi-Fi 環境が整っていないところもあるということです。

委員：子育てネットワークと公民館の共催で保育付講座を開催しています。現幼稚園長、NPO 団体の方を講師に招き未就園の子どもを対象にした講座は好評でした。また教育委員会に講師を依頼し、小学校でのタブレット使用についての講座なども開催しました。

子育て、子どもの課題について学びを求めている方がたくさんいると思われま
す。沢山の方とつながり、皆で話し合い出来る場が必要だと思っています。子育て
ネットワークでは講座を開催することで、つながりができていると思っていま
す。そういった話し合いができる機会が中央公民館だけでなく山手、浜手地区公
民館でも必要なのではと思います。どのように思われますか。

事務局：各公民館でもそのようなつながりは必要だと感じています。

3、その他

委員長：それでは案件3の「その他」ということで、事務局のほうからお願いしま
す。

委員：本市では来年の1月30日に市長選挙があり藤原市長不出馬の表明がありま
した。

他市では公民館運営審議会が廃止されるなど、生涯学習関係課が公民館を掌握
するなどしている所もあるらしいと聞きます。

今後、貝塚市立公民館運営審議会の運営に関して研究し更なる充実を考えてい
く必要があるのではないのでしょうか。

事務局：その他ということで、新庁舎整備計画に係る駐車場の有料化の件について
報告いたします。

駐車場については、新庁舎整備にかかる一連の工事が完了する令和5年5月か
ら有料化の方向と聞いております。体育館、保健センター、コスモシアターを
含む敷地全体の駐車場を有料化しますが、図書館や浜手、山手地区公民館など他
の社会教育施設については整備計画の範囲外とのことです。

料金をいくりにするか、何時間まで無料にするかなど、料金体系については、
現時点では何も決まっておらず、今後、関係課と調整していくとのことです。

委員長：ただ今の報告に質問等がありますか。

無ければ、次回の日程についてお願いします。

事務局：次回、第4回公民館運営審議会は令和4年3月に開催予定と考えています
がいかがでしょうか。

<全委員：意義なし>

委員長：皆様、ご苦勞様でした。では、閉会とします。